

令和8年1月13日

養父市

第一学院高等学校 養父校から提出された資料及び学校視察等により学校評価を行ったので下記のとおり報告します。

記

I 総合評価

通信制高校は、勤労青年に高等教育の機会を提供する場として今まで大きな役割を果たしてきたが、近年はその柔軟性を生かして不登校・中途退学経験者への学び直しの機会の提供や困難を抱える生徒の自立支援など、多様な学びの受け皿となっている。

一方で、一部の通信制高校による不適切な学校運営の事例もあり、管理運営の適正化、教育の質の確保・向上のための情報公開の徹底や点検の強化などの改善方策が求められている。

第一学院高等学校養父校は、昨年度に文部科学省、内閣府、NPO法人全国通信制高等学校評価機構の点検調査によって数々の指摘を受け、課題を突き付けられた。そこで養父市は、これら一つひとつについて改善策を提出させて指導してきたところである。

今年度においては、面接指導時間を全ての生徒に対して「極めて例外的な取扱い」である8/10まで免除していたことについては、法令どおり6/10免除に改めた。また、一部の教科で8月に単位認定試験を実施していたことについては、市内の民宿を面接指導等実施施設として追加申請することで添削指導修了後の11月以降に実施するようにした。他にも添削課題の指導方法や試験問題の内容、学校情報の公表方法など、指摘を真摯に受け止めて改善に取り組んだところは評価に値する。

しかし、面接指導等実施施設である養父本校の教員不足については依然として深刻な課題である。令和7年12月19日現在で実際に養父本校に勤務している教員は常勤12名、非常勤11名の計23名と、年度末計画の56名に遠く及ばない。面接指導等実施施設の追加申請は、今年度中に教員不足をはじめとする不適切な運営状況を改善するという条件付きで認可されたものであるにも関わらず、このように目立った改善がなされていないようでは学校運営会社の姿勢を疑わざるを得ない。「施設を増やす前に教諭を増やすべき」「法令違反の状態でも新規に生徒を受け入れるべきではない」という文科省からの意見を今一度、会社全体で共有し学校運営や教育活動の改善を図らなければならない。

II 学校の教育活動及び管理運営に関する事項

1 学校の概要（令和7年5月1日現在）

学校名	第一学院高等学校 養父校			
学校長	木村 尚文	○校長(1名) ○養父本校本務教員(31名) 理事・副校長 山根正明(1) 教諭(27)・養護教諭(3) ○学習等支援施設教員 及び兼務教員(68名)	○本務事務員 (12名) 事務長(1) 事務員(11) ○兼務事務員 (54名)	合計 166名
課程	通信制(単位制)課程(本科) 普通科			
生徒数	1年 767名	2年 1,133名	3年 1,527名	合計 3,427名
課程	通信制(単位制)課程 専攻科			
生徒数	保育士専攻	190名		合計 190名

2 学校目標

「生徒第一」・「1/1の教育」を教育理念に掲げ、生徒をプラス思考に変える独自の「プラスサイクル指導」をベースとし、生徒一人ひとりのスタートラインと成長プロセスを大切に成長実感型教育を目指している。

3 学校評価について

年度末に養父本校教職員と全てのキャンパス教職員及び東京本部教職員による自己評価を行い、その結果は学校のホームページに公表されている。また、保護者や生徒にアンケートを実施して教育活動の改善に努めているが、学校関係者評価は実施できていない。

4 教育活動の状況

(1) 学習指導の状況

ア 年間指導計画について

- ・学習管理システム(LMS)を活用し年間指導計画に沿って授業が進められている。
- ・令和6年度の調査において、通信教育実施計画に添削課題の内容と提出日、面接指導の内容・日程、多様なメディア視聴による報告課題の提出日等が記載されていないことが指摘されたことから、通信教育実施計画を見直し、提

出日等を記載した。

- ・「総合的な探究の時間」において、学習指導要領の目標を達成できるよう年間指導計画と指導案、提出課題を刷新した。
- ・2月1日付け転・編入生徒に対して、年度末までに16単位以上の単位取得を可能としていたことは、指摘を受け改めた。

イ 面接指導（スクーリング）について

- ・NHKの教育番組や教科書出版社の教材など複数メディアの活用により、面接指導の時間数の軽減を図っている。
- ・昨年度は全ての生徒を8割減免した時間数で面接指導を実施しており文科省より指導を受けたが、今年度は6割減免で実施している。
- ・面接指導において、1日当たり9単位時間の日程や、一度に40人を超えた生徒が受講することのないよう時間割を改善した。
- ・「体験学習」については、学年ごとの到達目標を設定したり添削課題の内容を改善するなど、高校レベルのものに改めた。
- ・12月19日現在、予定通り18回のスクーリングを実施し、延べ4,547名（うち満了4,471名）の生徒が受講した。

ウ 添削指導について

- ・添削指導は学習管理システム（LMS）の活用により計画的に行われている。昨年度までは総評のコメントが内容を解説しただけで全員同じものであったことから、今年度からは生徒一人ひとりに応じたコメントに改めた。ただし、添削者のサインを入れることについてはまだ周知徹底できていない。

エ 単位認定試験について

- ・試験については、主にスクーリング時に養父本校及び市内の面接指導等実施施設（令和7年8月に文科省より認可）にて実施された。年間指導計画を改訂し、10月で添削指導等が完了して11月から単位認定試験を実施するようにした。また、学習等支援施設と連携し、添削指導が修了していない生徒は受験させないよう管理を強化した。
- ・昨年度、NPO法人全国通信制高等学校評価機構の調査で試験問題が択一式問題と短答式ばかりで記述式問題がないことが指摘された。今年度からは、全ての教科・科目の試験において、必ず1問は記述式問題を取り入れるようにしている。
- ・添削課題と試験問題が全く同じ内容にならないよう、教員全体で共通理解と改善を図った。

(2) 進路指導について

- ・養父本校と各学習等支援施設が連携を図り、校長の指導のもと、生徒の希望進路に沿った大学等受験対策指導や就職指導など、きめ細かな進路指導が行われている。
- ・進路未定の生徒に対しては、卒業後も継続した指導が行われている。
- ・面接指導等実施施設において行われるべき指導要録や推薦書の作成を学習等支援施設で行っていたことについては、各学習等支援施設に配置した本校本務教員(本校業務のみを行う教員)がオンラインシステムで作成し、養父本校教員が印刷・決裁するようにしている。面接指導等実施施設が行う高等学校通信教育と学習等支援施設が行う活動をしっかり区別した体制と運営ができるよう、今後も指導が必要である。

令和6年度卒業生進路先(令和7年5月1日現在)全体

種別	人数	種別	人数
大学	616	短期大学	51
専門学校	412	その他(職業訓練校等)	15
就職・その他	571		
合 計 1,665 名			

内 本校通学生

種別	人数	種別	人数
大学	10	短期大学	2
専門学校	5	その他(職業訓練校等)	6
就職・その他	3		
合 計 26 名			

(3) 家庭や地域との連携について

- ・学習等支援施設生徒とモバイル生の保護者には月1回、各学習等支援施設・東京事務局から「学校通信」が、養父本校通学コース生の保護者には月1回、「学校便り わんわら」「保健だより」がタブレットから配信され、生徒の継続的な学びがサポートされている。
- ・養父本校の学校祭(五好祭)では、模擬店を中心に一日開催された。地域の方と一緒にスイーツをつくって販売したり、農業体験で収穫した農産物を一緒に

なって販売するなど交流を深めた。また、地元の行事「万灯祭」や南但馬警察交通安全ボランティアにも生徒が参加し、地域に貢献した。

- ・地域の高齢者が体験授業指導や学校行事に関わることで、生きがいを感じられている。
- ・地域とのつながりや連携が固定化しがちであることから、地域人材を活用した「体験学習」の講義内容がマンネリ化してきており、交流の拡大と活性化による授業の質の向上が求められる。
- ・過去6年間開催できていなかった保護者や地域の代表を交えた学校評議員会は今年度末に開催を予定している。
- ・養父本校及び各学習等支援施設では、第一学院高等学校公式ホームページを通じて、生徒の学習活動状況や進路状況等が公開されている。

5 学校管理運営の状況

(1) 教職員について

- ・養父本校以外の施設（東京本部・直営連携サポート施設）に勤務する教員を養父本校教員として面接指導等実施施設の定員に含めていたことについて、昨年度、文部科学省より不適切と指摘を受けた。今年度も学習等支援施設に勤務する一部の教員を本校本務のみに従事するという理由で本校教員の定員として算定している。養父本校に実際に勤務する教員を増員しなければ法令違反の状況は解消しないという指導を続けているが、9月1日から12月19日までで採用2名、異動2名、実際の本校勤務者はなしという状況である。

(2) 研修の実施について

- ・学習管理システムの使用に当たっては、使用方法だけではなく適切な添削指導のための研修が定期的実施されている。
- ・教科研修、生徒指導研修、進路指導研修、教務指導研修などの各研修を計画的に実施し、教職員の資質及び専門性の向上が図られている。
- ・今年度の主な研修
 - 5/27（火）PBL・SELに関する研修
 - 8/19（火）コンプライアンス研修
 - 11/12（水）生成AI活用とその背景についての研修

(3) 事務管理について

- ・兵庫県の委託事務である就学支援金は、専任の職員2名によって適切に処理・管理されている。

- ・教員免許の管理表簿等についても学校設置会社(株)ウィザス大阪本社及び東京本部（第一学院高等学校東京事務局）と連携を図りながら適切に管理されている。
- ・指導要録を文部科学省通知に沿ったものに改めた。
- ・学校日誌は担当教員によって作成され、管理職が確認・管理している。ただし、事務長への決裁が行われていなかったため、改善するよう指導した。
- ・学校保健安全法及び学校教育法施行規則で定められている学校備付表簿については、昨年度に不備を指摘された学校医執務記録簿、学校歯科医執務記録簿を今年度は作成している。しかし、あくまで本校通学生に対するものだけであり、さらに改善が必要である。

（４）施設・設備の状況

- ・平成 16 年に閉校した旧大谷小学校の土地建物に、適宜改修や修繕を加えて利用している。
- ・学習等支援施設についても定期的に点検と改修を行っている。
- ・養父本校において法令上必要とされる教員数を配置するためには、増築もしくは改修等、何らかの工夫が必須である。
- ・学則に位置付けられていなかった学習等支援施設を正式に位置づけ、文部科学省から認可を受けた。
- ・一部の学習等支援施設の看板があたかも面接指導等実施施設であるかのような標記となっていたことについては、誤解のないよう改めた。
- ・第一学院高等学校公式ホームページにおいて、学習等支援施設と連携協力施設以外の施設を明確に区別して標記した。